

令和2年度 魚沼漁協 管内各地区 河川放流案内図

【裏面参照】

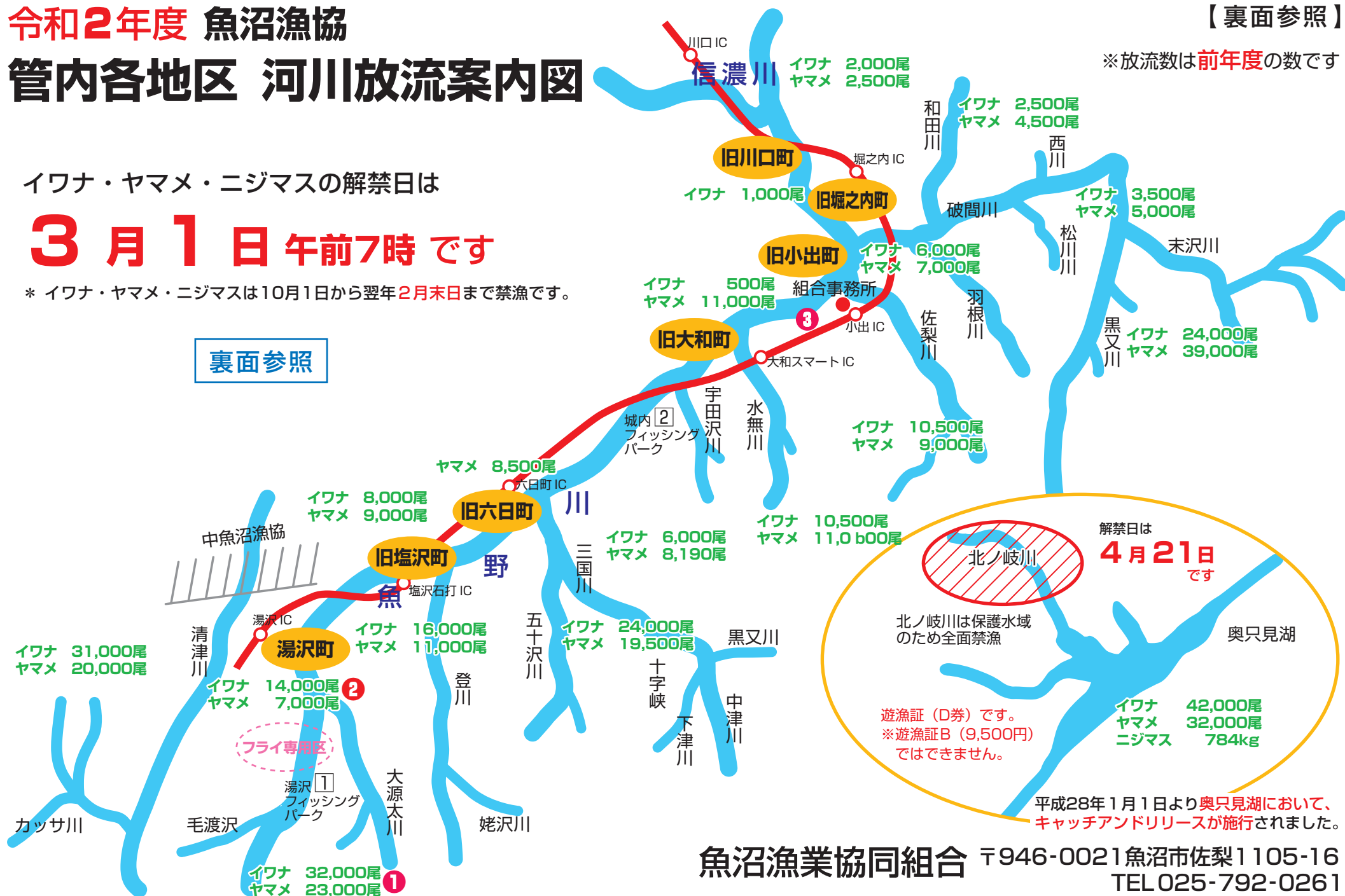
※放流数は前年度の数です

イワナ・ヤマメ・ニジマスの解禁日は

3月1日 午前7時 です

* イワナ・ヤマメ・ニジマスは10月1日から翌年2月末日まで禁漁です。

裏面参照



北ノ岐川

解禁日は **4月21日** です

北ノ岐川は保護水域のため全面禁漁

奥只見湖

遊漁証(D券)です。
※遊漁証B(9,500円)ではできません。

平成28年1月1日より奥只見湖において、
キャッチアンドリリースが施行されました。

この他にイワナ成魚1,765尾、ヤマメ成魚7,210尾を放流しています。

魚沼漁業協同組合 〒946-0021 魚沼市佐梨1105-16
TEL 025-792-0261

魚沼漁協 検索

禁漁期間と大きさ制限（禁漁は当日の午前0時、解禁は翌日の午前7時）

稚魚や幼魚など小さな魚は捕ってはいけません。誤って捕った場合は、その場に放流しましょう。

魚種	禁漁期間	禁漁サイズ	漁具・漁法	付記
イワナ・ヤマメ・ニジマス	10月1日～2月末日	全長15cm以下	竿釣	奥只見湖・只見川は10月1日～4月20日
コイ	6月10日～6月20日	全長15cm以下		
フナ	6月10日～6月20日	全長7cm以下		
ウグイ	5月11日～5月20日	全長7cm以下		
ウナギ	10月1日～12月31日	全長25cm以下		
カジカ	4月10日～4月20日	全長6cm以下	竿釣、ヤス、 たも網、従手採捕	

サケ、サクラマス、ヤマメ、ニジマス、イワナ及びカジカの産卵した卵をとることは禁じられています。

*全面禁漁（裏面地図の番号参照）

- ❶ 大源太湖堰堤上流端から上流100mの区間を平成30年6月1日から令和10年5月31日までの間、全面禁漁とする。
- ❷ 魚野川と大源太川の合流点から上流の魚野川及びその支川、大源太川を10月1日から翌年2月末日までの間、全面禁漁とする。
但し、毛渡沢第3、第4ダム及び大源太湖堰堤上流端から上流100mの区間以外の、大源太湖を除く。
- ❸ 伊勢島地区の鮭一括採捕場ウライ設置点より上流100m及び下流150mの区間を、ウライ設置の日（9月下旬頃）より撤去の日（10月末頃）まで全面禁漁とする。

*漁業の一部制限

- 湯沢町地内魚野川の神立堰取り入口から上流湯沢フィッシングパークまでの間をフライ専用区として
6月1日から7月31日までフライつり以外の漁法を禁止する。

- ① 湯沢フィッシングパーク
- ② 城内フィッシングパーク

